

平成 2 9 年度

那須塩原市議会「志絆の会」

行政視察報告書



視察地 : 長崎県平戸市（観光課）
視察日 : 平成30年1月30日（火）
視察内容 : 観光の取り組みについて

視察地 : 長崎県平戸市（観光協会・市内視察）
視察日時 : 平成30年1月31日（水）
視察内容 : ・魅力ある観光振興について
・市内視察

視察地 : 長崎県佐々町
視察日 : 平成30年2月1日（木）
視察内容 : 介護予防の取り組みについて

【参加者 : 眞壁 俊郎 鈴木 伸彦 金子 哲也】

○視察日 平成30年1月30日（火）

○視察地 平戸市観光課

○テーマ 観光の取り組みについて

○報告者 眞壁 俊郎

平戸市は、長崎県北西端に位置し、平戸島、生月島、大島、度島、高島及び九州本土北西部の田平と周辺の多数の島々で構成されている。面積は、235.08km²で平坦地は少なく、起伏の多い地形で、各所に岬が突出し、断崖などの自然景観が美しく全市の約20%が西海国立公園に指定されている。歴史は古く、遣隋使、遣唐使の寄港地と知られ大航海時代には、アジアやヨーロッパなど大陸交流の玄関口として栄え、16世紀にはポルトガル船が来航し、南蛮・紅毛文化やキリスト教伝来として繁栄を極め開かれた国際都市「西の都」として日本の近世、近代を切り開く礎となった。

観光の取り組みについて

○平戸市の魅力

西洋文化の橋渡しとなった平戸は、オランダ商館、平戸城やフランシスコ・ザビエルが訪れて以降広まった平戸のキリシタン信仰カトリック教会がある。田平天主堂と宝亀教会は、世界遺産構成資産候補として挙げられている。自然・景観では、2年後に世界遺産登録予定となっている春日棚田と安満岳や中江の島。川内峠、生月島の西側に広がるリアス式海岸などがある。食においては、ヒラメやあらなどの豊富な海の幸。和牛の発祥と言われる平戸和牛をはじめとする農産物。平戸チャンポン、シュガーロードの出发点として歴史のある平戸スイーツなどがある。平戸市観光は、このような多くの観光資源が柱となっている。



○定期観光周遊バス事業について

1. 事業目的

平成21年度から観光客の2次交通対策として周遊バスを運行。平成29年度は、世界遺産として予定されている「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」市の遺産、観光スポット等の周遊に対する環境整備を図り、本登録を見据えた体制づくりを構築する。

2. 期待される効果と課題

市内の周遊環境の向上に加え、平戸への交通アクセス等の情報発信を強化していくことで観光客に対してより平戸へ訪れやすい環境の充実化を図ることが出来る。課題は、コスト面、利用者数、運行回数（土日以外での運行）。

3. 予算・事業内容

- ・平成29年度予算200万円（委託先・湯快リゾート）
- ・運行日数 10月23日～3月31日（121日間）
- ・工程 交流広場→島の館→春日→交流広場
- ・時間 12時30分～15時

○平戸観光応援隊設置運営事業について

1. 事業の背景

合併後、観光課が主体的に関わるイベントが市内に50となっていた。行政主体で立ちあげた経過もあることから廃止も出来ない。さらには、行政改革で職員数が減少し負担が増えていたことからイベント運営企画会社を設立した。

2. 事業目的

平成25年度から市長特認事業としてスタート。様々な人が参画した観光地づくりを目的に、郷土愛の醸成並びに一人一人が平戸観光をPRする使命感を持つことにより、交流人口拡大につなげる。

	・H29実績（11月末）	・平成29目標
①登録者数	2,687名	4,000名
②協力店舗	61店舗	50店舗
③ボランティア派遣数	716名	500名
④Facebookフォロー数	2,828名	3,000名
⑤平戸観光サポーター	8名	5名
⑥動画再生数	184,915回	200,000回

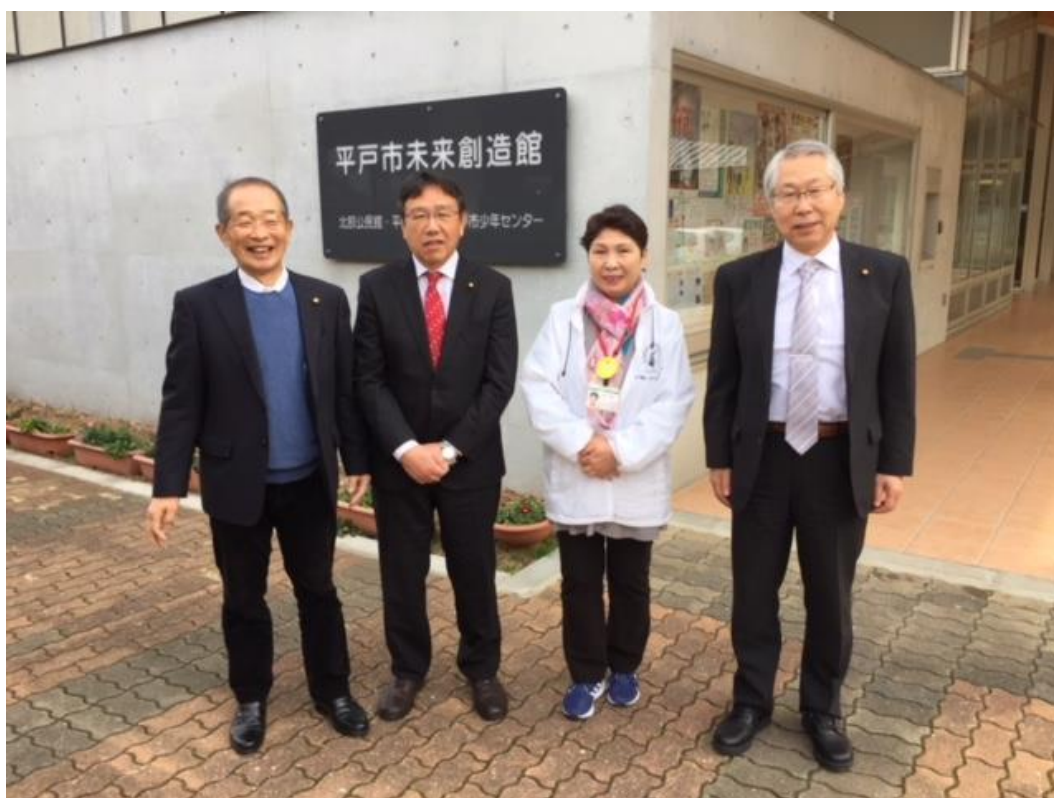
3. 予算内訳	全体予算	707万円
	人件費	403万円
	活動費	252万円
	消費税	52万円

4. 主な業務内容

- ・応援隊員の登録及びボランティアの派遣
- ・情報発信（SNSによる拡散と観光案内）
- ・街かど観光案内所及び観光施設等へのパンフレット配布（街かど51か所・観光施設20か所）
- ・大学との連携（月一回学校訪問）
- ・旅行会社等と連携した企画と運用

5. 事業効果

- ①平成27年度において観光職員1名の削減
- ②旅行会社と連携した観光イベント（H28実績・「平戸で遊ぼう」2,697名「企画合宿」2,089名）



○視察日	平成30年1月31日（水）
○視察地	平戸観光協会・平戸市内
○テーマ	魅力ある観光振興について
○報告者	金子 哲也

1. 平戸観光協会について

平戸観光協会は、昭和30年に任意団体として発足し、平成8年に社団法人となった。平成17年平戸市の合併により平成21年に平戸観光協会、平戸口観光協会、生月町観光協会、大島村観光協会が合併した。

平戸市の観光推進の中核組織として、自然、食、温泉、景観、文化的遺産を活かし観光振興を図り市民、行政及び多様な産業との連携のもと市民が誇りと愛着を持つことの出来る地域社会の実現と交流人口の拡大による地域経済の活性化を目指すことを目標とし事業を推進している。理事25名、正会員・助成会員358名、事務局14名の組織である。

平成28年度の一般会計収入は、7,850万円で、市からの助成金や平戸市受託事業費などが8割程度を占める予算となっている。支出は人件費、観光振興事業、平戸市受託事業（観光案内所・交流広場・公共交通機関等利用促進等）となっている。

2. 観光動向について

平成28年度の観光消費額95億6,300万円、観光客数170万人、宿泊客数21万人となっている。現状としては、日帰り客が増加し、観光客数の全体は回復傾向にあるが宿泊客数が依然回復しない状況となっている。

3. 観光協会事業について

国内誘致対策事業として、個人客誘致事業は、食の魅力（あら鍋まつり・ひらめまつり・平戸スイーツ等）、歴史活用（世界遺産・平戸キリシタン紀行等）。団体客誘致は、修学旅行や学生誘致事業（ミッション系学校に絞った営業）を行なっている。海外誘致対策事業として、交流事業（台湾訪問親善団・鄭成功祭）。誘致活動事業（佐世保、平戸連携事業によるセールス・外国人誘致事業によるセールス）。

観光地形成のための組織強化・人材育成事業として、職員の講習会・セミナー等への参加やおもてなし強化事業を行っている。



4. NPO法人平戸観光ウェルカムガイド同行による現地視察

○宝亀教会（1878年・明治11年より建設）

キリシタン潜伏時代に、外海（そとめ）から五島列島に移った人々が宝亀地区に移り住んだその時代の様子がうかがえる。内壁の漆喰は、住人が総出で貝殻を集め、自分たちの手で焼いて作り上げた。外海や黒島から運ばれたレンガや木材は、信徒たちが教会の丘まで背負って運ばれたという。人々の想いと力が集まって出来た教会なのだとしみじみ感じられる。フランス式教会で、祭壇正面にはフランシスコ・ザビエルと幼子キリストが、そしてキリストとマリアが両側に並ぶ形となり立派な祭壇となっている。

○紐差教会（1929年建立）

大規模な天主堂で、旧浦上天主堂が原爆によって倒壊した後は、日本最大の天主堂と言われる。東洋でも指折りのロマネスク様式で内部には、アーチと美しいステンドグラスがはめ込まれ、教会建築のエキスパートである鉄川与作の作で特徴ある花柄模様が豊かに飾られ、柱が少ないために外観より大きな規模を感じ、キリスト教の空間に日本の仏教的空間が混入し神秘的な雰囲気を見せている。

○春日集落と丸尾さま（山）

春日の谷のちょうどまん中に、小さな丸い丘があり、丘の上に春日の人たちが大切に守っている石の祠がある。古いキリシタンの墓も埋まっている歴史のある場所である。春日の棚田とその石垣も眺められて、西の海に沈む夕日を眺めながら、この春日の里の何百年もの積み重なる苦難や生活の歴史をほうふつさせる。世界遺産候補となっている。



○平戸市生月町博物館・島の館

生月島は、海と関わりながら歴史をつづってきた。日本最大の捕鯨の本拠地となり遠洋巻き網へと発展した。日本に於ける捕鯨の歴史とかくれキリシタンの弾圧に耐えた信仰の奇跡を伝えている。大きなスケールの鯨捕りの様子が伺える博物館である。

○ザビエル記念教会

1549年鹿児島に上陸したザビエルは、3度平戸訪れ、その時城主松浦公は、一行を歓迎し布教を許可した。そして平戸に日本最初の教会が建てられ、ザビエルは、2年3カ月、日本に滞在し宣教していった。その後、禁教令とともに教会は破壊され宣教師たちは国外追放となった。そして棄教しない者は、領地も地位も没収され残虐な責苦で、このあたりで出た殉教者は、四百数十名と言われている。

○田平教会

田平教会は、1886年（明治19年）にラゲ神父が黒島（現在佐世保市）からド・ロ神父が出津（現西彼杵郡）から信徒の数家族を横立地区に移住させた時に始まる。

教会

中田藤吉神父が1914年（大正3年）に田平教会に着任し、建設の準備を始める。ド・ロ神父らヨーロッパの教会建築を教わった鉄川与助を棟梁として1916年に工事を始め、中田神父をはじめ信徒の労働奉仕と近隣の教会の協力を得て、1918年5月14日に落成。日本26聖人殉教者に献堂される。「レンガ造り教会堂」の後期の作で、鉄川与助の傑作の1つといわれる。

アンジェラスの鐘

1931年（昭和6年）にフランスから「アンジェラスの鐘」を取り寄せ「幼きイエスの聖テレジア」と命名し、聖女の保護を祈願して鐘楼にあげる。毎日朝6時、正午、夕方6時に鐘を響かせる。「アンジェラス」とは「天使」を意味し、神から大天使ガブリエルがおとめマリアの許に遣わされ“神の子の母”になることを思い起せる。

ステンドグラス

すべてのテーマが「新約聖書」から採られていて、大天使ガブリエルの告知に始まりイエスの生涯イエスがなされた奇跡とたとえ話、そしてこの世の教会の始まりである聖霊の降臨で終わっている。なお、下段左右の円形の中には、それぞれのテーマとかかわりがあるシンボル等が描かれている。イタリア・ミラノ市のアレッサンドロ・グラッシ社制作1998年2月完成。

○平戸オランダ商館

4世紀の時を経て甦る大航海時代の建造物。1609年に平戸オランダ商館が設置されます（1641年出島移転）。やがて貿易額が増加し、石蔵の倉庫を建設することになりました。その中で、最大のものが1639年築造の石蔵倉庫です。しかし、江戸幕府より西暦年号（キリスト紀元）を建物に使用していることを理由に破壊を命じられた。その石蔵

倉庫が370年余りの時を経て再び復元された。東インド会社遣日使節紀行やジャック・スプレックス平戸オランダ商館長そしてジャガタラ送りとなった女性たちの展示品が並んでいて、一部特産物やみやげ物を扱っていてオランダのお菓子なども売られていた。

○その他

「お寺と教会の見える丘」では、ザベエル教会と金龍山瑞雲寺が共にそびえて、オランダ商館長の娘コルネリアの供養塔がお寺の境内に建てられていた。また、すぐ近くに松浦資料博物館があり、城主松浦家の歴史を伝えるたくさんの文化財が展示されていた。その一角にある茶室閑雲亭に於いて平戸市役所から茶席招待を受け楽しい一時を過ごさせていただいた。



○視察日	平成30年2月1日（木）
○視察地	長崎県佐々町
○テーマ	介護予防の取り組みについて
○報告者	鈴木 伸彦

1. 長崎県佐々町の概要（平成29年4月現在）

面積	32,27 km ²
人口	13,113 人
町内世帯数	5,758 世帯
65～74 歳人口	1,931 人
75 歳以上人口	1,729 人
高齢者合計	3,660 人
高齢化率	26.5 %
一人暮らし世帯	542 世帯
高齢者のみ世帯	961 世帯
（高齢者世帯は全世帯の 26.1%）	

2. 地域包括支援センター職員配置

保健師	2
主任介護支援専門医	3
社会福祉士	1
介護支援専門員	3
介護認定調査員	2
計	11

3. 介護認定状況（第一号被保険者）

	認定者数	割合
要支援 1	50	10.3
要支援 2	38	7.8
要介護 1	117	24.1
要介護 2	67	13.8
要介護 3	69	14.3
要介護 4	77	15.9
要介護 5	67	13.8
計	485	100

4. 高齢者支援から始まった地域づくりへのあゆみ

H18 年 地域包括支援センター設立

国のマニュアルに基づき4年間取り組んだが、保険料は増え認定率は上がっていくばかりであった。

H22 年 佐々町独自で町のこれからを考える

（独自の高齢化施策をしていた和光市が刺激となった）

現状分析（介護サービスの手前で何をすべきなのか）・ビジョンの明確化⇒関係者・関係機関へことん伝えていった。

H24 年 介護予防・日常生活支援総合事業をスタート（要支援1・2対象者が給付とともに地域支援事業を使える／地域支援事業に地域力を入れ込む）

○訪問型生活支援サービスを新設

H27 年 新しい総合事業をスタート

(要支援1・2対象者に通所介護・訪問介護が使えなくなる。地域で受け皿開発が必要と考える。)

地域で受け皿開発が地域の力となり住民の自信とに変わっていく。

- これまでの通いの場（介護予防）と生活支援サービスの体制整理
- ポイント制の整備（地域住民の参加促進）
- 生活支援・介護予防の体制整備におけるコーディネーター機能の強化
- 協議体設置（住民・民間等ともに協議した資源開発）

5. 佐々町の地域支援事業における方向性

- (1) 住み慣れた地域で過ごして頂くために、必要な人に必要なだけの介護サービスを十分利用してもらいたい。
- (2) 佐々町住民の保険料が必要な人に適切に使われているか、現在のサービスは権利尊重だけのサービス支援になっていないかを、介護保険法第4条、国民の努力及び義務に基づき再確認。
- (3) 「できない事の支援」ではなく「できている事の継続や改善可能な部分の支援」へのこだわり。
- (4) 多様化する高齢者ニーズに介護保険制度だけでは対応できない。自立となったのちも不安なく自宅で過ごせるための地域支援体制が必要。

6. 取り組み

(1) 給付の適正な利用

- ※ 認定率を2015年までに国平均レベルまで近づける。(軽度者数減を目標)
 - ⇒ 自立した高齢者の割合の増加
- ※ 要介護2～5の施設・居住系サービス利用者の減を目指す
 - ⇒ 在宅生活者割合の増加
- ① 介護認定新規申請事前点検の徹底（介護保険制度・地域支援事業の説明）
- ② 認定者でサービス利用のない方への訪問活動
- ③ 『地域ケア会議』における自立支援型ケアマネジメント支援と給付適正化事業を実施（毎週1回）
 - 生活行為評価導入
 - 介護サービス利用に関して廃用症候群・認知症の予防・改善に重点を置く

(2) 介護予防を含む地域支援体制の確立

- ※ 75歳以前からの介護予防（身体機能維持・認知症予防閉じこもり予防等）が重要
 - 佐々町の介護保険制度の現状とビジョンを伝える出前講座
 - 地区集会所を活用した介護予防活動の推進・介護予防ボランティア育成
 - 団塊の世代を対象とした『地域デビュー講座（仮称）』実施
 - 総合福祉センターを活用した介護予防事業のメニューの拡大
- ※インフォーマルサービスの確立・推進
 - 「こんな支援が有ればまだ、在宅一人暮らし大丈夫」というような支援体制の確立（傾聴・家事支援・中学生登校時ゴミ出し等）
- ※認知症になっても安心して暮らせる地域づくり
 - 認知症サポーター養成、全町内会へ広める。
 - 町立診療所（神経内科）と密接な連携を図る。

7. 将来のビジョン

- 「住み慣れた地域でいつまでも暮らしたい」そんな願いをかなえる。
- 地域で支えることによって安心して過ごせるまち、佐々町を目指す。

8. 感想

平成12年度に介護保険サービス制度がスタートしてから17年が経過し、社会の状況や生活環境は大きな変化を続けており、国における介護サービス利用者は制度創設時の3倍を超え、500万人に達し、それに伴い介護が費用な高齢者の生活者の支えとなる事業所数も増加している。本市においても、2010年まで増加傾向にあった人口は、その後減少局面を迎えている。一方で65歳以上の高齢者の人口は2015年以降も増加を続け、

総人口に占める65歳以上の高齢者の割合は、2015年は24.1%であったが、2025年（平成37年）には29.7%になるものと予想される。

また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯も増加が見込まれ、本市の高齢化の状況は厳しさを増すことが予想される。

このような状況を背景に、介護保険法の基本理念を踏まえ、介護給付等の対象サービスを提供する体制の確保及び地域支援の実施を図り、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことが出来るよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築に努めることが重要とされている。

佐々町では地域に合った様々なサービスメニューづくりに取り組み、高齢者一人一人の顔が浮かぶような対応を進めているように感じた。

結果、高齢者の数は増加傾向にあるにも関わらず、平成21年ころから認定者数は減少傾向を続けている。また、給付実績も平成24年をピークに減少に転じている。こういった取り組みが、結果的に保険料にも帰ってくるものである。

